

平成 25 年 10 月 10 日

10 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 福島第一原子力発電所の事故から 2 年 7 ヶ月を迎えますが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

加えて、福島第一原子力発電所においては、汚染水の漏えい等の問題が発生しており、大変大きなご不安とご心配をおかけしておりますことを、重ねてお詫び申し上げます。

○ 本日、私からは 2 点お話しさせていただきます。

○ まずは、規制基準に対する適合申請についてです。

当社は、先月 27 日に原子力規制委員会へ 6、7 号機に関する規制基準への適合申請を行いました。

その後、福島第一原子力発電所において汚染水の漏えいがあり、原子力規制庁長官より「汚染水漏えい対策」と「柏崎刈羽原子力発電所の適切な運営の考え方」に関する文書による報告の指示をいただきました。

当社は、この指示を重く受け止め、福島第一原子力発電所における汚染水問題を喫緊かつ最大の経営課題として捉え、対策に取り組んでまいります。また、当発電所に関しては、原子力規制委員会へ「柏崎刈羽原子力発電所の適切な運営の考え方について」まずはご報告をさせていただき、6、7 号機の審査にもしっかりと対応していく所存です。

また、このたびの適合申請にあたりましては、フィルタベント設備の運用について避難計画との整合性を持たせていくことや、地域の皆さまに広く、分かり易く説明していくことなど、地元自治体から条件をいただいておりますので、当社としましては、今後とも安全協定を遵守していくことは勿論のこと、これらの条件にしっかりと対応してまいります。

○ 次に、発電所における主な安全対策の取り組み状況についてです。

フィルタベントについては、1, 5, 6, 7号機において、基礎工事ならびに、基礎に付帯する壁の工事など周辺工事を継続して実施しております。

7号機については、工場における本体の製作が終盤に差し掛かっており、今月下旬には本体の据付を開始する予定としております。また、6号機の本体につきましても工場での製作に着手しております。

津波の引き波対策として実施しております取水口前面の貯留堰の設置工事につきましては、1号機と7号機の鋼管矢板の打設作業を10月8日までに完了しており、今月末までに1号機、7号機の貯留堰本体がほぼ完成する見込みです。

また、津波発生時の監視強化を図るため、7号機の排気筒上部に津波監視用のカメラを設置することとし、今月中旬より工事を進めてまいります。

安全対策工事につきましては、今後も着実に進めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上